

株 主 各 位

名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
アイホン株式会社
代表取締役社長 市 川 周 作

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
当社本社2号館1階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aiphone.co.jp/>）に掲載させていただきます。

なお当日は、株主総会を当社役員及び係員がノーネクタイのクールビズスタイルにて開催させていただき予定です。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、積極的な経済対策・金融政策への期待感とこれを受けた円安・株高基調が進展したことなどにより、企業の業績に回復感が見受けられました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、雇用情勢や所得環境等の改善を背景に個人消費が堅調に推移し、日本国内の新設住宅着工戸数におきましては被災地における住宅再建や消費税率引き上げ前の需要増加などにより、大幅に増加いたしました。海外市場におきましては、世界経済が緩やかに回復する中、米国ではセキュリティに対するニーズの高まりが見受けられました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新商品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高425億5百万円（前連結会計年度比15.2%増）、営業利益33億8千4百万円（同40.9%増）、経常利益36億2千3百万円（同53.1%増）、当期純利益20億6千万円（同47.4%増）となりました。

(i) 日本（アイホン株式会社）

国内の住宅市場につきましては、新築の戸建住宅におきまして録画機能付テレビドアホンを中心にホームビルダーや工務店等への積極的な営業活動を展開したことにより、販売が増加いたしました。また、新築のマンションにおきましては大手デベロッパーに対しまして、マンション内での様々な情報の見える化に対応した集合住宅向けシステムの提案活動を行ったことなどにより、販売は増加いたしました。リニューアルにおきましては既設マンションへの積極的な営業活動を推進するため、営業体制の強化を行うとともに、アフターサービス情報を活用した営業活動や、大手管理会社を中心にリニューアル専用商品による提案活動を強力に進めてきたことなどにより、販売が大幅に増加いたしました。これらによって住宅市場全体の売上は増加いたしました。

ケア市場につきましては、介護基盤の整備を目的とする介護基盤緊急整備等臨時特例交付金による事業の実施期限が延長されたことを受け、新築における高齢者施設への販売が大幅に増加いたしました。また、病院におきましては地域医療再生計画に伴う新設病院着工件数の増加とともに、中核病院への積極的な提案活動を進めてきたことにより、ナースコールシステムの販売が増加いたしました。一方、リニューアルにおきましては病院における修繕計画の延期等により販売が減少いたしました。継続的に提案活動を行ってきた大型高齢者施設の受注や高齢者住宅における監視用PC及びソフトウェアの更新などにより、売上はほぼ横ばいとなりました。これらによってケア市場全体の売上は増加いたしました。

これらの結果、売上高390億7百万円（前連結会計年度比12.7%増）、営業利益31億1千3百万円（同34.8%増）となりました。

(ii) 米国（アイホンコーポレーション）

米国につきましては、物件受注活動として学校へのIPネットワーク対応インターホンの積極的な提案活動や重点工事店への営業活動の強化等の取り組みを進める中、米国社会における学校などの業務市場でのセキュリティニーズの高まりを受け、IPネットワーク対応インターホンやテレビドアホンを中心としたドアエントリーシステムの販売が大幅に増加いたしました。この結果、現地通貨ベースにおける売上高は過去最高となりました。

なお、売上高につきましては53億7千1百万円（前連結会計年度比44.2%増）となりましたが、営業利益につきましては取引価格の変更等により6千9百万円（同76.6%減）となりました。

(iii) 欧州（アイホンS. A. S.）

欧州につきましては、長期化する景気の低迷に伴う主要国での住宅着工戸数の減少により、集合住宅向けシステムの販売が減少いたしました。一方、戸建住宅におきましては住宅着工戸数の減少はあったものの、昨年8月に市場投入したテレビドアホンの新商品が、市場ニーズを捉えた商品として発売当初から高評価を得たことにより、販売が好調に推移いたしました。また、フランスにおける業務市場の開拓を図るため業務市場専任者を配置し、物件受注活動を強化したことにより、業務市場の販売が増加いたしました。この結果、現地通貨ベースにおける売上高は過去最高となりました。

なお、売上高につきましては34億3千6百万円（前連結会計年度比32.7%増）、営業利益につきましては取引価格の変更等により5千2百万円（同1.5%増）となりました。

(iv) タイ (アイホンコミュニケーションズ (タイランド) )

タイにつきましては、日本の在庫調整の影響で生産高は減少いたしました。また、為替相場の変動の影響により売上高は76億9千2百万円 (前連結会計年度比14.1%増)、営業利益につきましてはコストダウン等により4億8千4百万円 (同2,010.1%増) となりました。

(v) ベトナム (アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) )

ベトナムにつきましては、新たな生産拠点として平成23年11月から稼働を開始し、生産性の向上に努めてまいりましたが生産高は微増にとどまりました。その結果、売上高は4億8千4百万円 (前連結会計年度比102.4%増) となりましたが、創業赤字期間中であり営業損失は1億6千7百万円 (前連結会計年度は営業損失1億6千7百万円) となりました。

(vi) その他 (その他海外子会社3社)

シンガポールの販売子会社につきましては、シンガポール及びマレーシアにおける集合住宅向けシステムの物件受注を積極的に行ったことにより、販売が順調に推移し売上が増加いたしました。中国の販売子会社につきましては、集合住宅向けシステムの販売を拡大するため、上海を中心として積極的な市場開拓及び提案活動をデベロッパーなどに行ってまいりましたが、創業間もないため営業損失を計上いたしました。なお、平成26年1月から解散手続きを開始いたしました香港の子会社につきましては、売上が減少いたしました。

これらの結果、3社の売上高は6億4千3百万円 (前連結会計年度比21.7%減)、営業損失は3千2百万円 (前連結会計年度は営業利益2千6百万円) となりました。

市場別の販売状況（連結）は次のとおりであります。

|                 | 売上高（百万円） | 構成比（％） |
|-----------------|----------|--------|
| 住 宅 市 場 合 計     | 23,530   | 55.4   |
| （ 戸 建 住 宅 市 場 ） | 6,054    | 14.3   |
| （ 集 合 住 宅 市 場 ） | 17,476   | 41.1   |
| ケ ア 市 場         | 6,014    | 14.1   |
| 海 外 市 場         | 10,363   | 24.4   |
| そ の 他 市 場       | 2,597    | 6.1    |
| 合 計             | 42,505   | 100.0  |

② 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は7億8千9百万円で、主として日本及びタイ並びにベトナムでの生産に伴う金型や生産設備の更新等への投資であります。

設備投資の所要資金は全額自己資金で充当しております。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

| 区 分 \ 期 別              | 第 53 期<br>(平成22年4月～<br>平成23年3月) | 第 54 期<br>(平成23年4月～<br>平成24年3月) | 第 55 期<br>(平成24年4月～<br>平成25年3月) | 第 56 期<br>(平成25年4月～<br>平成26年3月) |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                  | 31,261                          | 34,123                          | 36,884                          | 42,505                          |
| 経 常 利 益                | 603                             | 1,829                           | 2,366                           | 3,623                           |
| 当 期 純 利 益              | 146                             | 594                             | 1,397                           | 2,060                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 7円68銭                           | 31円46銭                          | 74円38銭                          | 110円88銭                         |
| 総 資 産                  | 45,152                          | 45,623                          | 48,766                          | 51,161                          |
| 純 資 産                  | 38,583                          | 38,450                          | 40,568                          | 42,134                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,996円80銭                       | 1,998円34銭                       | 2,113円55銭                       | 2,220円77銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

| 区 分 \ 期 別              | 第 53 期<br>(平成22年4月～<br>平成23年3月) | 第 54 期<br>(平成23年4月～<br>平成24年3月) | 第 55 期<br>(平成24年4月～<br>平成25年3月) | 第 56 期<br>(平成25年4月～<br>平成26年3月) |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                  | 29,085                          | 31,967                          | 34,597                          | 39,007                          |
| 経 常 利 益                | 560                             | 1,574                           | 2,798                           | 3,748                           |
| 当 期 純 利 益              | 182                             | 475                             | 1,999                           | 2,363                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 9円54銭                           | 25円15銭                          | 106円38銭                         | 127円20銭                         |
| 総 資 産                  | 40,023                          | 40,893                          | 43,450                          | 45,885                          |
| 純 資 産                  | 34,227                          | 34,162                          | 35,986                          | 38,019                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,810円01銭                       | 1,814円98銭                       | 1,922円18銭                       | 2,052円73銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                   | 所在地               | 資本金                       | 議決権率   | 主要な事業内容                         |
|-----------------------|-------------------|---------------------------|--------|---------------------------------|
| アイホンコーポレーション          | 米国<br>ワシントン州ベルビュー | 82,500<br>米ドル             | 59.0%  | 当社の電気通信機器製品の北米における販売            |
| アイホンS.A.S.            | フランス<br>リッセ       | 7,526,450<br>ユーロ          | 100.0% | 当社の電気通信機器製品の欧州における販売            |
| アイホンPTE.              | シンガポール            | 1,300,000<br>シンガポールドル     | 100.0% | 当社の電気通信機器製品のシンガポール及びマレーシアにおける販売 |
| 愛峰(上海)貿易有限公司          | 中国<br>上海          | 8,800,000<br>人民元          | 100.0% | 当社の電気通信機器製品の中国における販売            |
| アイホンコミュニケーションズ(タイランド) | タイ<br>チョンブリ県      | 350,000,000<br>タイバーツ      | 100.0% | 当社の電気通信機器製品の生産                  |
| アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)  | ベトナム<br>ビンズン省     | 15,580,000<br>米ドル<br>(注)1 | 100.0% | 当社の電気通信機器製品の生産                  |
| 愛峰香港有限公司(注)2          | 中国<br>香港九龍九龍灣宏開道  | 5,000,000<br>香港ドル         | 100.0% | 当社の電気通信機器製品の委託生産                |

(注) 1. 増資計画に基づき平成25年6月に5,000,000米ドルの増資をしております。

2. 当社グループ全体の経営効率の向上を目的として、平成26年1月から当該子会社の解散手続きを開始しております。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

当社を取り巻く環境といたしましては、住宅市場におきまして消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動及び引き上げ後の消費者マインドの低下等の影響により、新設住宅着工戸数やリニューアル物件の減少等が懸念されます。一方、ケア市場におきましては新築病院の大幅な増加は期待できないものの、地域医療再生計画に伴う病院の統合や移転による建て替えや、高齢者を対象とした施設や住宅等での需要拡大が期待されます。

当社といたしましてはこのような状況を踏まえ、専門メーカーとして、市場ニーズを捉えた新商品を各市場に対して積極的に投入してまいります。また、これまで取り組んでまいりました既設マンション物件に対する営業活動につきましては、各管理会社との連携を深めるとともにアフターサービス情報の活用により、リニューアル物件の受注拡大を図ってまいります。ケア市場におきましては、病院におけるニーズを具現化した次世代ナースコール「Vi-nurse」を本年9月に発売するとともに、高齢者住宅向け商品の拡販を行ってまいります。さらに、新たな市場創造のためネットワーク対応事業の拡大を目的とし、業務市場につきましてはIPネットワーク対応インターホンを積極的に提案するとともに、住宅市場におきましてはマンション内での情報の見える化に向けたシステム提案を行うことにより、ネットワーク対応商品の販売の拡大を図ってまいります。

また、さらなるグローバル化を目指して積極的に取り組んでまいりました海外市場につきましては、販売面におきまして集合住宅や業務市場等へのシステム商品の販売強化を目的として、新たな営業拠点の拡充や販路の開拓、また物件受注体制の構築等の取り組みを強力に進めてまいります。さらに、新商品の市場投入や販売を引き続き積極的に行っていくことにより、売上の拡大を図り、海外売上比率30%を目指してまいります。

なお、生産におきましても国内外の生産体制の見直しを行うとともに、生産技術改革を推し進めることにより、競争力のあるものづくりに努めてまいります。

年度方針である「一人ひとりが新たな競争に勝つ」の下、個々の能力を高め、そして組織力を高めることで、さらなる飛躍を目指し、中期経営方針で掲げる利益体質の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

- ① 通信機器、音響機器、電子応用機器並びに各種電気機器の製造、据付工事、請負、修理、売買及び輸出入
- ② 情報通信、情報処理及び情報提供のサービス並びにインターネットの接続仲介業
- ③ コンピューターシステム機器及びソフトウェアの設計、開発並びに販売
- ④ 前各号に附帯する一切の業務

上記の主な製品群は、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・工場向けシステムであります。

(6) 主要な事業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

① 当社

本 社 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地  
支 店

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称    | 所 在 地  |
|-------|---------|--------|--------|
| 札幌支店  | 札幌市東区   | 名古屋支店  | 名古屋市中区 |
| 東北支店  | 仙台市宮城野区 | 大阪支店   | 大阪市中央区 |
| 北関東支店 | さいたま市北区 | 中・四国支店 | 広島市西区  |
| 東京支店  | 東京都文京区  | 九州支店   | 福岡市博多区 |
| 横浜支店  | 横浜市戸塚区  |        |        |

## 営業所

| 名 称    | 所 在 地   | 名 称    | 所 在 地    |
|--------|---------|--------|----------|
| 盛岡営業所  | 岩手県盛岡市  | 千葉営業所  | 千葉市花見川区  |
| 郡山営業所  | 福島県郡山市  | 金沢営業所  | 石川県金沢市   |
| つくば営業所 | 茨城県つくば市 | 静岡営業所  | 静岡市葵区    |
| 宇都宮営業所 | 栃木県宇都宮市 | 京都営業所  | 京都市伏見区   |
| 群馬営業所  | 群馬県高崎市  | 神戸営業所  | 神戸市兵庫区   |
| 新潟営業所  | 新潟市中央区  | 岡山営業所  | 岡山市北区    |
| 長野営業所  | 長野県長野市  | 高松営業所  | 香川県高松市   |
| 東京東営業所 | 東京都足立区  | 北九州営業所 | 北九州市小倉南区 |
| 東京南営業所 | 東京都世田谷区 | 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市 |
| 多摩営業所  | 東京都立川市  |        |          |

## 工場

| 名 称  | 所 在 地  |
|------|--------|
| 豊田工場 | 愛知県豊田市 |

### ② 重要な子会社

重要な子会社につきましては「(3)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,629名  | 66名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 上記以外の臨時の使用人数は153名（期中平均）であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 944名    | 35名増   | 38.0歳   | 14.0年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 上記以外の出向者数は26名であります。  
3. 上記以外の臨時の使用人数は153名（期中平均）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

|             |             |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数   | 80,000,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 20,674,128株 |
| ③株主数        | 3,130名      |
| ④大株主（上位10名） |             |

| 株主名                     | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-------------------------|---------|---------|
| イチカワ株式会社                | 2,250   | 12.14   |
| いちごトラスト                 | 2,208   | 11.92   |
| アイホン従業員持株会              | 849     | 4.58    |
| 株式会社みずほ銀行               | 726     | 3.91    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社           | 607     | 3.27    |
| 市川周作                    | 543     | 2.93    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 523     | 2.82    |
| 日本生命保険相互会社              | 511     | 2.76    |
| 第一生命保険株式会社              | 480     | 2.59    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行           | 404     | 2.18    |

(注) 当社は自己株式2,152千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位    | 氏 名  | 担 当                            |
|--------|------|--------------------------------|
| ※取締役社長 | 市川周作 |                                |
| 取締役    | 寺尾浩典 | 営業本部長兼市場開発部長、商品企画室担当           |
| 取締役    | 平見敦夫 | 技術本部長、生産本部担当、品質保証部担当、コールセンター担当 |
| 取締役    | 和田健  | 管理本部長兼総務部長                     |
| 取締役    | 入谷正章 |                                |
| 常勤監査役  | 梶田良貴 |                                |
| 監査役    | 坂浦正輝 |                                |
| 監査役    | 立岡亘  |                                |
| 監査役    | 石田喜樹 |                                |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役入谷正章氏は、社外取締役であります。
3. 監査役坂浦正輝氏及び監査役立岡 亘氏並びに監査役石田喜樹氏は、社外監査役であります。
4. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 取締役社長市川周作氏は、アイホンコーポレーションの取締役、アイホンS. A. S. の取締役、アイホンPTE. の取締役、愛峰（上海）貿易有限公司の取締役、アイホンコミュニケーションズ（タイランド）の取締役、アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）の取締役会長、愛峰香港有限公司の取締役を兼務しております。
  - 取締役寺尾浩典氏は、愛峰（上海）貿易有限公司の監査役を兼務しております。
  - 取締役平見敦夫氏は、アイホンコミュニケーションズ（タイランド）の取締役、アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）の監査役、愛峰香港有限公司の取締役を兼務しております。
  - 取締役入谷正章氏は、弁護士、入谷法律事務所の代表、東海ゴム工業株式会社の社外取締役、株式会社中央製作所の社外監査役、愛知県公安委員会委員を兼務しております。
  - 監査役坂浦正輝氏は、公認会計士、公認会計士坂浦正輝事務所の代表を兼務しております。
  - 監査役立岡 亘氏は、弁護士、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の代表社員、医療法人衆済会の常務理事、医療法人清慈会の理事を兼務しております。
  - 監査役石田喜樹氏は、弁理士、石田国際特許事務所の代表、株式会社イシックスの代表取締役社長、テクノサーチ株式会社の社外取締役、豊証券株式会社の社外監査役を

兼務しております。

5. 監査役坂浦正輝氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役岡田 修氏は、平成25年4月30日をもって辞任しております。
7. 当社は取締役入谷正章氏及び監査役坂浦正輝氏並びに監査役立岡 亘氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額             |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 123百万円<br>(4百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 22百万円<br>(8百万円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(4名) | 146百万円<br>(13百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当期末の取締役の員数は5名、監査役の員数は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成25年4月30日付で辞任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

取締役 入谷正章

- (i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

入谷法律事務所の代表である弁護士であり、東海ゴム工業株式会社の社外取締役及び株式会社中央製作所の社外監査役並びに愛知県公安委員会委員を兼務しております。当社と重要な兼務先との間には特別な関係はありません。

- (ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

- (iii) 当事業年度における主な活動状況

平成25年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会に9回中9回出席し、弁護士としての専門的見地に加え、他社社外役

員としての豊富な経験と高い見識から、必要な発言を適宜行っております。

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役入谷正章氏は当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

監査役 坂浦正輝

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

公認会計士坂浦正輝事務所の代表である公認会計士であります。当社と重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

(ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回、監査役会に12回中12回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役坂浦正輝氏は当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を

締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 監査役 立岡 亘

- (i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の代表社員である弁護士であります。当社は弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間に顧問契約があります。

医療法人衆済会の常務理事及び医療法人清慈会の理事を兼務しております。当社は医療法人衆済会及び医療法人清慈会との間には特別な関係はありません。

- (ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

- (iii) 当事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回、監査役に12回中12回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- (iv) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役立岡 亘氏は当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

監査役 石田喜樹

- (i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

石田国際特許事務所の代表である弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。

株式会社イシックス代表取締役社長であります。当社は株式会社イシックスとの間に海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。

テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

- (ii) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

- (iii) 当事業年度における主な活動状況

取締役会に11回中11回、監査役会に12回中11回出席し、弁理士としての経験に加え、自ら会社経営も行っており高度な見識と広汎な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

- (iv) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役石田喜樹氏は当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」といいます。）を整備することを取締役会で決議しております。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 経営理念に基づいた「アイホン行動規範」並びに「コンプライアンス規程」「行動規準に関する規程」を取締役・使用人（以下、「役職員」という。）が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
- (ii) 前項の徹底を図るため、リスク管理委員会を中心に役職員への啓蒙や教育、社内体制の不具合の検証・整備を行う。
- (iii) 監査室は各部門・部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役に報告するとともに、コンプライアンスに関する問題点等があった場合にはリスク管理委員会においても報告する。
- (iv) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う体制を整え、運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書の保管及び秘密に関する規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し保存する。

取締役及び監査役は必要がある場合は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、全社的なリスクあるいは各部門・部署において発生が予想される特有なリスクを検出、把握し、当該リスクに対する予防、発生時の対応についてのマニュアル等を作成、整備するとともに、リスク管理委員会においてその有効性等について協議を行い、必要に応じて取締役会に報告を行う。

取締役会は当該報告の是非の検討、追加措置等の有無等を判断し、指示命令を与え逐次監視する。

また、重大なる緊急事態が発生した場合は、職制上のルート等を通じ、リスク管理担当責任者に報告されるとともに、必要に応じ社長をはじめ取締役へ報告され、速やかで適切なる対応をとることとしている。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
次に定める事項を用いて、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・取締役会における中期経営計画の策定。中期経営計画に基づく年度計画の策定・展開
  - ・取締役・監査役を構成員とする経営会議等の会議体の設置
  - ・職務権限・意思決定基準等に係る規程の策定
  - ・経営会議及び取締役会による年度計画の進捗状況の確認
- ⑤ 当社及び企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社の取締役、各グループ会社の社長は各部門、各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (ii) 当社に關係会社管理室を設置し、各グループ会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査室及び關係会社管理室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項について協力を要請することができるものとし、監査役より監査業務に必要な要請を受けた使用人は、その要請に関しては取締役、監査室長等の指揮命令を受けないこととする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役は常勤監査役を通じて、監査役会において次に定める事項を報告することとする。
- ・経営会議で決議された事項
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・内部監査、リスク管理において重要な事項

- ・ 重大な法令・定款違反
  - ・ 内部通報に関する事項
  - ・ その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- (ii) 使用人は前項に関連する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとする。

⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役からの取締役または使用人への個別ヒアリングの機会の確保、独自に専門家を雇用する機会の確保、独自に調査する機会の確保を保障することとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるおそれのある反社会的勢力及び団体に対しては、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者とな

る機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、基本方針といたします。

## ② 基本方針に関する取り組み

### (i) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、以下のような取り組みが、ひいては当社企業価値及び株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えの下でこれら取り組みを実施しております。

- ・当社は、平成25年4月から3カ年に及ぶ第5次中期経営計画を策定するにあたり、「輝け アイホン ～真の輝きを求めて～」を掲げ、その目指すべき方向として「近年低下している収益性を改善するとともに、高いシェアを誇る企業集団にし、株主の皆様や社員など全てのステークホルダーにとって、魅力あるブランドカンパニーとする」ことを念頭に中期経営計画の達成に向けた取り組みを推進しております。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等を直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及及びその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,500種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対してはオーダーメイドによる受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ及びヨーロッパ並びにシンガポールや中国においては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、ベトナムを含めグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。

- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えの下、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内に約120店配置し、お客様のご不便を最小限にとどめるよう努めております。
  - ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。こうした共同開発において、当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、当社が特定の資本系列に属していないことが、その一因であると考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。
- (ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただきました。

- ③ 当社の取り組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

- (i) ②(i)の取り組みについて

②(i)で記載した取り組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっていただき、そのご意見を方針決定に反映させるといふ当社の基本方針に沿うものであります。

また、これらの取り組みは、当社の会社役員の地位の維持につながるものではありません。

(ii) ②(ii)の取り組みについて

本対応方針は、定時株主総会にお諮りし、株主の皆様への承認を条件として効力を発生するものですが、本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・当社が導入いたしました本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様への適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

なお、本対応方針は株主意思の尊重の考えに基づき、3年ごとにその期間更新または廃止について定時株主総会の承認議案を上程することを予定しており、平成25年6月27日開催の第55回定時株主総会においては本対応方針を一部変更の上

で、継続することを承認いただきました。このように本対応方針の継続について株主の皆様の意思が反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位維持につながることはないよう努めております。

# 連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>35,331</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,282</b>  |
| 現金及び預金          | 13,621        | 買掛金                  | 1,427         |
| 受取手形及び売掛金       | 10,042        | リース債務                | 28            |
| 有価証券            | 3,324         | 未払法人税等               | 980           |
| 製 品             | 3,182         | 製品保証引当金              | 228           |
| 仕 掛 品           | 1,771         | そ の 他                | 3,617         |
| 原 材 料           | 2,345         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,744</b>  |
| 繰延税金資産          | 857           | リース債務                | 68            |
| そ の 他           | 264           | 繰延税金負債               | 0             |
| 貸倒引当金           | △77           | 再評価に係る繰延税金負債         | 137           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>15,830</b> | 退職給付に係る負債            | 1,223         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,621</b>  | 資産除去債務               | 18            |
| 建物及び構築物         | 1,581         | そ の 他                | 1,296         |
| 機械装置及び運搬具       | 356           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,027</b>  |
| 工具器具備品          | 666           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 土 地             | 1,900         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>39,886</b> |
| リース資産           | 92            | 資 本 金                | 5,388         |
| 建設仮勘定           | 24            | 資 本 剰 余 金            | 5,383         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>      | 利 益 剰 余 金            | 32,593        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,208</b> | 自 己 株 式              | △3,479        |
| 投資有価証券          | 8,283         | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,245</b>  |
| 繰延税金資産          | 521           | その他有価証券評価差額金         | 1,401         |
| そ の 他           | 2,405         | 繰延ヘッジ損益              | 0             |
| 貸倒引当金           | △1            | 土地再評価差額金             | △455          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>51,161</b> | 為替換算調整勘定             | 566           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額         | △267          |
|                 |               | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,002</b>  |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>42,134</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>51,161</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 42,505 |
| 売上原価           | 24,003 |
| 売上総利益          | 18,501 |
| 販売費及び一般管理費     | 15,116 |
| 営業利益           | 3,384  |
| 営業外収益          | 509    |
| 受取利息           | 39     |
| 受取配当金          | 96     |
| 寮・社宅家賃収入       | 75     |
| 為替差益           | 131    |
| 受託開発収入         | 1      |
| その他            | 164    |
| 営業外費用          | 270    |
| 支払利息           | 5      |
| 売上割引           | 208    |
| その他            | 56     |
| 経常利益           | 3,623  |
| 特別利益           | 39     |
| 固定資産売却益        | 0      |
| 投資有価証券売却益      | 38     |
| 特別損失           | 212    |
| 固定資産売却損        | 1      |
| 固定資産除却損        | 9      |
| 投資有価証券評価損      | 0      |
| 減損損失           | 192    |
| 為替換算調整勘定取崩額    | 8      |
| 税金等調整前当期純利益    | 3,450  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,476  |
| 法人税等調整額        | △105   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,079  |
| 少数株主利益         | 19     |
| 当期純利益          | 2,060  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 5,388   | 5,383     | 31,531    | △3,157  | 39,146      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △559      |         | △559        |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 2,060     |         | 2,060       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △322    | △322        |
| 土地再評価差額金の取崩               |         |           | △5        |         | △5          |
| 連結子会社決算期変更による増減額          |         |           | △433      |         | △433        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 1,062     | △322    | 739         |
| 当連結会計年度末残高                | 5,388   | 5,383     | 32,593    | △3,479  | 39,886      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |       |              |       |                 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 |                   |                           |
|---------------------------|-----------------------|---------|-------|--------------|-------|-----------------|-------------|---------|-------------------|---------------------------|
|                           | そ の 他 有 価 証券 評価差額金    | 繰 上 償 損 | 延 滞 益 | 土 地 再 評価 差 額 | 地 価 金 | 為 替 換 算 定 額 調 整 |             |         | 退 職 給 付 金 等 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 848                   |         | 2     |              | △461  | 33              | —           | 423     | 998               | 40,568                    |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |       |              |       |                 |             |         |                   |                           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |       |              |       |                 |             |         |                   | △559                      |
| 当 期 純 利 益                 |                       |         |       |              |       |                 |             |         |                   | 2,060                     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |       |              |       |                 |             |         |                   | △322                      |
| 土地再評価差額金の取崩               |                       |         |       |              |       |                 |             |         |                   | △5                        |
| 連結子会社決算期変更による増減額          |                       |         |       |              |       |                 |             |         |                   | △433                      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 552                   |         | △1    |              | 5     | 532             | △267        | 822     | 3                 | 825                       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 552                   |         | △1    |              | 5     | 532             | △267        | 822     | 3                 | 1,565                     |
| 当連結会計年度末残高                | 1,401                 |         | 0     |              | △455  | 566             | △267        | 1,245   | 1,002             | 42,134                    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社（7社）

アイホンコーポレーション、アイホンS. A. S.、アイホンPTE.、愛峰（上海）貿易有限公司、アイホンコミュニケーションズ（タイランド）、アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）、愛峰香港有限公司

愛峰（上海）貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

なお、愛峰香港有限公司については現在解散手続中であり、また、アイホンヨーロッパについては清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

#### 非連結子会社

アイホンコミュニケーションズ株式会社

上記非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（アイホンコミュニケーションズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社2社（アイホンコーポレーション、アイホンS. A. S.）の決算日を12月31日より3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3カ月の損益は、利益剰余金の増減としております。

これにより、愛峰（上海）貿易有限公司を除く連結子会社6社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

また愛峰（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

###### (ロ) デリバティブ……………時価法

###### (ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

……………主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

補助材料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については当社では定率法、連結子会社では主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具器具備品 2～20年

リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………通貨オプション

ヘッジ対象……………外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規である「外貨建リスクヘッジに関する指針」に基づき、為替相場動向等を勘案のうえ、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更等

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当社は当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,223百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が267百万円減少しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,551百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高 923百万円

### (3) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ② 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△297百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち67百万円は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|        | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|--------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式  |              |              |              |             |
| 普通株式   | 20,674,128株  | —            | —            | 20,674,128株 |
| 合    計 | 20,674,128株  | —            | —            | 20,674,128株 |
| 自己株式   |              |              |              |             |
| 普通株式   | 1,952,215株   | 200,494株     | —            | 2,152,709株  |
| 合    計 | 1,952,215株   | 200,494株     | —            | 2,152,709株  |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得による200,000株及び単元未満株式の買取りによる494株であります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決    議               | 株式の種類 | 配    当<br>の    総<br>金    額 | 1株当たり<br>配    当<br>額 | 基    準    日 | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------------------|----------------------|-------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 336百万円                     | 18円                  | 平成25年3月31日  | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 222百万円                     | 12円                  | 平成25年9月30日  | 平成25年12月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

| 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり<br>配    当<br>額 | 基    準    日 | 効力発生日      |
|-------|--------|-------|----------------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 370百万円 | 利益剰余金 | 20円                  | 平成26年3月31日  | 平成26年6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位 百万円）

| 区 分                       | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 時 価    | 差 額 |
|---------------------------|------------------|--------|-----|
| ① 現金及び預金                  | 13,621           | 13,621 | —   |
| ② 受取手形及び売掛金               | 10,042           | 10,042 | —   |
| ③ 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 10,682           | 10,682 | —   |
| 資産計                       | 34,345           | 34,345 | —   |
| ① 買掛金                     | 1,427            | 1,427  | —   |
| ② 未払法人税等                  | 980              | 980    | —   |
| 負債計                       | 2,408            | 2,408  | —   |
| デリバティブ取引                  | 1                | 1      | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

①買掛金、②未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価額に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 925        |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,220円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 110円88銭   |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,362</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,588</b>  |
| 現金及び預金          | 10,007        | 買掛金             | 1,405         |
| 受取手形            | 2,253         | リース債務           | 28            |
| 売掛金             | 6,968         | 未払金             | 1,297         |
| 有価証券            | 3,324         | 未払費用            | 1,415         |
| 製品              | 2,244         | 未払法人税等          | 900           |
| 仕掛品             | 740           | 未払消費税等          | 111           |
| 原材料             | 2,122         | 前受り金            | 107           |
| 前払費用            | 101           | 預り金             | 41            |
| 繰延税金資産          | 574           | 製品保証引当金         | 228           |
| その他の他           | 52            | その他の            | 51            |
| 貸倒引当金           | △26           | <b>固定負債</b>     | <b>2,277</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,522</b> | リース債務           | 68            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,263</b>  | 再評価に係る繰延税金負債    | 137           |
| 建物              | 1,013         | 退職給付引当金         | 756           |
| 構築物             | 16            | 資産除去債務          | 18            |
| 機械及び装置          | 131           | 預り保証金           | 1,156         |
| 車両運搬具           | 11            | その他の            | 139           |
| 工具器具備品          | 239           | <b>負債合計</b>     | <b>7,865</b>  |
| 土地              | 1,742         | <b>純資産の部</b>    |               |
| リース資産           | 92            | <b>株主資本</b>     | <b>37,073</b> |
| 建設仮勘定           | 16            | 資本金             | 5,388         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>      | 資本剰余金           | 5,383         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,259</b> | 資本準備金           | 5,383         |
| 投資有価証券          | 7,556         | <b>利益剰余金</b>    | <b>29,781</b> |
| 関係会社株式          | 4,484         | 利益準備金           | 379           |
| 破産更生債権等         | 0             | その他利益剰余金        | 29,401        |
| 長期前払費用          | 23            | 圧縮記帳準備金         | 11            |
| 繰延税金資産          | 353           | 研究開発積立金         | 2,480         |
| 敷金及び保証金         | 310           | 配当積立金           | 1,240         |
| 長期預金            | 1,000         | 別途積立金           | 12,800        |
| その他の他           | 532           | 繰越利益剰余金         | 12,869        |
| 貸倒引当金           | △1            | <b>自己株式</b>     | <b>△3,479</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,885</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>946</b>    |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 1,401         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 0             |
|                 |               | 土地再評価差額金        | △455          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>38,019</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>45,885</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 39,007 |
| 売 上 原 価                 |       | 23,477 |
| 売 上 総 利 益               |       | 15,529 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 12,416 |
| 営 業 利 益                 |       | 3,113  |
| 営 業 外 収 益               |       | 887    |
| 受 取 利 息                 | 3     |        |
| 有 価 証 券 利 息             | 31    |        |
| 受 取 配 当 金               | 593   |        |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 1     |        |
| 寮 ・ 社 宅 家 賃 収 入         | 33    |        |
| 為 替 差 益                 | 66    |        |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ         | 100   |        |
| 受 託 開 発 収 入             | 1     |        |
| そ の 他                   | 55    |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 252    |
| 支 払 利 息                 | 4     |        |
| 売 上 割 引                 | 207   |        |
| そ の 他                   | 41    |        |
| 経 常 利 益                 |       | 3,748  |
| 特 別 利 益                 |       | 38     |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 38    |        |
| 特 別 損 失                 |       | 199    |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 1     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 0     |        |
| 減 損 損 失                 | 192   |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 3,588  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,342 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △117  | 1,224  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,363  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |           |                 |       |       |         |        |        |        |        |
|---------------------|---------|-------|-----------|-----------------|-------|-------|---------|--------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |       |       |         |        | 自己株式   | 株主資本計  |        |
|                     |         | 資本準備金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |       |         | 利益剰余金計 |        |        |        |
|                     |         |       | 圧縮記帳準備金   | 研究開発積立金         | 配当積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |        |        |        |
| 当 期 首 残 高           | 5,388   | 5,383 | 379       | 12              | 2,380 | 1,190 | 12,500  | 11,519 | 27,982 | △3,157 | 35,597 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |           |                 |       |       |         |        |        |        |        |
| 研究開発積立金の積立          |         |       |           |                 | 100   |       |         | △100   | —      |        | —      |
| 配当積立金の積立            |         |       |           |                 |       | 50    |         | △50    | —      |        | —      |
| 別途積立金の積立            |         |       |           |                 |       |       | 300     | △300   | —      |        | —      |
| 剰余金の配当              |         |       |           |                 |       |       |         | △559   | △559   |        | △559   |
| 当期純利益               |         |       |           |                 |       |       |         | 2,363  | 2,363  |        | 2,363  |
| 自己株式の取得             |         |       |           |                 |       |       |         |        | —      | △322   | △322   |
| 圧縮記帳準備金の取崩          |         |       |           | △0              |       |       |         | 0      | —      |        | —      |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |       |           |                 |       |       |         | △5     | △5     |        | △5     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |           |                 |       |       |         |        |        |        |        |
| 当期変動額合計             | —       | —     | —         | △0              | 100   | 50    | 300     | 1,349  | 1,798  | △322   | 1,476  |
| 当 期 末 残 高           | 5,388   | 5,383 | 379       | 11              | 2,480 | 1,240 | 12,800  | 12,869 | 29,781 | △3,479 | 37,073 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                 |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|---------------|-----------------|------------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 848                        | 2             | △461            | 389                    | 35,986    |
| 当 期 変 動 額                   |                            |               |                 |                        |           |
| 研究開発積立金の積立                  |                            |               |                 |                        | —         |
| 配当積立金の積立                    |                            |               |                 |                        | —         |
| 別途積立金の積立                    |                            |               |                 |                        | —         |
| 剰余金の配当                      |                            |               |                 |                        | △559      |
| 当 期 純 利 益                   |                            |               |                 |                        | 2,363     |
| 自己株式の取得                     |                            |               |                 |                        | △322      |
| 圧縮記帳準備金の取崩                  |                            |               |                 |                        | —         |
| 土 地 再 評 価<br>差 額 金 の 取 崩    |                            |               |                 |                        | △5        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期<br>変動額(純額) | 552                        | △1            | 5               | 556                    | 556       |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 552                        | △1            | 5               | 556                    | 2,032     |
| 当 期 末 残 高                   | 1,401                      | 0             | △455            | 946                    | 38,019    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

#### ② デリバティブ……………時価法

#### ③ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

補助材料……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具器具備品 2～20年

#### ② 長期前払費用……………均等額償却

#### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………通貨オプション

ヘッジ対象……………外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「外貨建リスクヘッジに関する指針」に基づき、為替相場動向等を勘案のうえ、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更等

該当事項はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 8,498百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務  |          |
| 短期金銭債権               | 714百万円   |
| 短期金銭債務               | 783百万円   |
| (3) 取締役及び監査役に対する金銭債務 |          |
| 短期金銭債務               | 2百万円     |
| (4) 受取手形裏書譲渡高        | 923百万円   |

### (5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ② 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△297百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち67百万円は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引（売上高）  | 5,547百万円 |
| 営業取引（仕入高等） | 9,035百万円 |
| 営業取引以外の取引  | 503百万円   |

(2) 研究開発費の総額 2,719百万円

##### (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用 途       | 場 所   | 種 類 | 減 損 損 失 |
|-----------|-------|-----|---------|
| 遊 休 資 産   | 東 京 都 | 建 物 | 53百万円   |
|           |       | 土 地 | 90百万円   |
| 遊 休 資 産   | 奈 良 県 | 建 物 | 7百万円    |
|           |       | 土 地 | 11百万円   |
| 投 資 不 動 産 | 三 重 県 | 建 物 | 1百万円    |
|           |       | 土 地 | 22百万円   |
| 投 資 不 動 産 | 兵 庫 県 | 建 物 | 3百万円    |
|           |       | 土 地 | 2百万円    |

当社は、事業用資産については、相互補完的な関係を考慮し全社で1グループとし、賃貸不動産（投資不動産）については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、時価の著しい下落及び固定資産の使用状況を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（192百万円）として特別損失に計上しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首    | 増 加      | 減 少 | 当事業年度末     |
|-----------|------------|----------|-----|------------|
| 普 通 株 式   | 1,952,215株 | 200,494株 | 一株  | 2,152,709株 |

(注) 当事業年度の増加は、取締役会決議に基づく取得による200,000株及び単元未満株式の買取りによる494株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

(単位 百万円)

|              |     |
|--------------|-----|
| 繰延税金資産       |     |
| 貸倒引当金        | 5   |
| たな卸資産評価損     | 8   |
| 未払賞与         | 344 |
| 未払費用         | 56  |
| 未払事業税        | 71  |
| 未払事業所税       | 9   |
| 製品保証引当金      | 80  |
| その他          | 5   |
| 繰延税金資産小計     | 581 |
| 評価性引当額       | △3  |
| 繰延税金資産合計     | 578 |
| 繰延税金負債       |     |
| 圧縮記帳準備金      | △0  |
| その他有価証券評価差額金 | △2  |
| 繰延ヘッジ損益      | △0  |
| 繰延税金負債合計     | △3  |
| 繰延税金資産の純額    | 574 |

(固定資産)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 繰延税金資産          |        |
| 退職給付引当金         | 192    |
| 未払役員退職金         | 49     |
| 減価償却費           | 945    |
| 投資有価証券評価損       | 129    |
| 会員権評価損          | 24     |
| 土地              | 867    |
| その他             | 25     |
| 繰延税金資産小計        | 2,233  |
| 評価性引当額          | △1,103 |
| 繰延税金資産合計        | 1,130  |
| 繰延税金負債          |        |
| 圧縮記帳準備金         | △5     |
| その他有価証券評価差額金    | △738   |
| その他             | △33    |
| 繰延税金負債合計        | △777   |
| 繰延税金資産の純額       | 353    |
| (固定負債)          |        |
| 再評価に係る繰延税金資産    | 249    |
| 評価性引当額          | △249   |
| 再評価に係る繰延税金負債    | △137   |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △137   |

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、37.7%から35.3%に変更となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は83百万円減少し、法人税等調整額は83百万円増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                | 所在地          | 資本金は<br>本<br>出<br>資 | 事業の内容<br>または職業 | 議決権の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目         | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------|--------------|---------------------|----------------|-----------------------|---------------|----------------|---------------|------------|---------------|
| 子会社 | アイホンコミュニケーションズ(タイランド) | タイ<br>チョンブリ県 | 350<br>百万バート        | 製造業            | 所有<br>直接<br>100.0%    | 当社製品の<br>生産   | 製品・半製<br>品の購入等 | 7,719         | 買掛金<br>未払金 | 678<br>1      |
| 子会社 | アイホンS.A.S.            | フランス<br>リッセ  | 7<br>百万ユーロ          | 卸売業            | 所有<br>直接<br>100.0%    | 当社製品の<br>販売   | 製品の販売<br>等     | 1,934         | 売掛金        | 504           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 所在地 | 資本金は<br>本<br>出<br>資 | 事業の内容<br>または職業 | 議決権の<br>所有(被所<br>有)割合   | 関連当事者<br>との関係       | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|----|-----------------|-----|---------------------|----------------|-------------------------|---------------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 役員 | 石田喜樹            | —   | —                   | 当社監査役          | 被所有<br>直接0.0%<br>間接0.0% | 特許出願<br>に関する<br>手帳等 | 弁理士報酬<br>等の支払 | 26            | 未払金 | 2             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 弁理士報酬については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,052円73銭

(2) 1株当たり当期純利益 127円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月29日

アイホン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |              |   |
|--------------------|--------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 服部 則夫  | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅井 明紀子 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイホン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月29日

アイホン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |              |   |
|--------------------|--------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 服部 則夫  | Ⓢ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 浅井 明紀子 | Ⓢ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイホン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、且つ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月30日

アイホン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 梶 | 田 | 良 | 貴 | ㊟ |
| 社外監査役 | 坂 | 浦 | 正 | 輝 | ㊟ |
| 社外監査役 | 立 | 岡 |   | 亘 | ㊟ |
| 社外監査役 | 石 | 田 | 喜 | 樹 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を実施することとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、普通配当金18円に特別配当金2円を加え20円といたしたいと存じます。

また、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、その他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額370,428,380円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
研究開発積立金 100,000,000円  
配当積立金 50,000,000円  
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 450,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

監査体制の強化により、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上を図るため、選任できる監査役の員数を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                        | 変 更 案                                          |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| (監査役の員数)<br>第31条 当会社の監査役は、 <u>4名以内</u><br>とする。 | (監査役の員数)<br>第31条 当会社の監査役は、 <u>5名以内</u><br>とする。 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | いちかわ しゅうさく<br>市川 周作<br>(昭和28年2月9日) | 昭和50年4月 当社入社<br>昭和60年5月 当社取締役商品企画室長<br>昭和61年2月 当社取締役豊田工場長<br>昭和62年2月 当社取締役営業本部長<br>昭和62年5月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>アイホンコーポレーションの取締役<br>アイホンS. A. S. の取締役<br>アイホンP T E. の取締役<br>愛峰（上海）貿易有限公司の取締役<br>アイホンコミュニケーションズ(タイランド)の取締役<br>アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)の取締役会長<br>愛峰香港有限公司の取締役                                                      | 544, 281株      |
| 2     | てらお ひろのり<br>寺尾 浩典<br>(昭和29年10月25日) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社関西ブロック長<br>平成19年4月 当社営業副本部長西日本担当<br>平成19年6月 当社執行役員営業副本部長西日本担当<br>平成21年4月 当社執行役員営業本部長<br>平成21年6月 当社取締役営業本部長、商品企画室担当<br>平成22年4月 当社取締役営業本部長兼集合リニュー<br>アル推進部長、商品企画室担当<br>平成23年4月 当社取締役営業本部長、商品企画室担当<br>平成25年5月 当社取締役営業本部長兼市場開発部長、<br>商品企画室担当<br>平成26年4月 当社取締役営業本部長、商品企画室担当<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>愛峰（上海）貿易有限公司の監査役 | 8, 219株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ひらこ あつお<br>平 児 敦 夫<br>(昭和34年6月24日)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社生産副本部長兼生産管理部長<br>平成20年4月 当社生産本部長<br>平成20年6月 当社執行役員生産本部長<br>平成21年6月 当社取締役生産本部長、コールセンター<br>担当<br>平成23年4月 当社取締役技術本部長、生産本部担当、<br>品質保証部担当、コールセンター担当<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>アイホンコミュニケーションズ(タイランド)の取締役<br>アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)の監査役<br>愛峰香港有限公司の取締役 | 5,804株         |
| 4         | わだ たつる<br>和 田 健<br>(昭和32年2月22日)     | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社総務部長兼情報システム部長<br>平成21年4月 当社執行役員総務部長兼情報システム部長<br>平成22年4月 当社総務部長兼情報システム部長<br>平成22年6月 当社取締役総務部長兼情報システム部長<br>平成23年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長<br>現在に至る                                                                                                      | 7,444株         |
| 5         | いりたに まさあき<br>入 谷 正 章<br>(昭和25年1月4日) | 昭和51年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所)<br>平成16年6月 中部電力株式会社社外監査役<br>平成18年6月 東海ゴム工業株式会社社外監査役<br>平成20年4月 愛知県弁護士会会長<br>平成20年4月 日本弁護士連合会副会長<br>平成21年4月 中部弁護士連合理事長<br>平成25年6月 当社社外取締役<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>入谷法律事務所の所長<br>東海ゴム工業株式会社の社外取締役<br>株式会社中央製作所の社外監査役<br>愛知県公安委員会委員              | 143株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 入谷正章氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 入谷正章氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまでの社外取締役及び社外監査役としての経験を活かし、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  4. 入谷正章氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
  5. 当社は、入谷正章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、入谷正章氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  7. 所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化により、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上を図るため、監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たかはし しょうじ<br>高橋 昭二<br>(昭和29年7月22日) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社九州ブロック長<br>平成20年4月 当社営業推進部長<br>平成23年4月 当社ネットワークソリューション営業部長<br>平成24年4月 当社営業管理部副参事<br>現在に至る | 5,426株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、新任の監査役候補者であります。  
3. 所有する当社株式の数には、従業員持株会における持分を含んでおります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

## 第56回定時株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

アイホン株式会社本社 2号館 1階会議室

電話 (052) 682-6191(代)

交通：地下鉄名港線日比野駅下車

(②番出口より徒歩約5分)



※駐車場の用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

